

日常生活で楽しく歩いて健康に！

参加者
募 集

はぴウォーク 2026 オータム(秋季)チャレンジ

県民が気軽にウォーキングに取り組むきっかけづくりやウォーキングの習慣化を目的とし、「はぴウォーク 2026 オータム(秋季)チャレンジ」が開催されます。このイベントで歩数目標を達成した方には、県からはぴコインが進呈されるほか、南越前町民の方には更に500ポイントが追加で進呈されます。ぜひ日々の健康づくりのためにウォーキングに取り組んでみませんか。

参加対象者 次の①、②を満たす15歳以上の方（中学生は除く）

- ①県内に在住、または通勤・通学している方
- ②歩数計測アプリおよびふくアプリが使用可能な方

活動期間 10月、11月のいずれか1か月間

参加受付 活動期間の前月末まで

はぴコイン進呈 ※スプリング（春季）チャレンジで目標を達成した方を除く

参加方法や歩数計測アプリのダウンロードなどは県ホームページをご覧ください。



県ホームページ

歩数目標
達成者

【県からの進呈分】	・65歳以上の方	1,000ポイント（「元気に歩いて健康宣言」をした方に限る）
	・64歳以下の方	500ポイント
【町からの進呈分】	・町民の方	500ポイント

町民
限定

■問合せ はぴウォーク 2026 専用コールセンター Tel 0776-50-7661（平日9:00～17:00）

高等学校等通学定期購入費補助金支給

町では、高校等へ通学するためにハピラインふくいまたは、JR西日本の通学定期券を購入した生徒の保護者を対象に、通学定期購入費の一部を補助します。

対象者

次のすべてに該当する方

- ①町内に在住し、高校等へ通学するためにハピラインふくいまたは、JR西日本の通学定期券を購入した生徒の保護者で、同一世帯全員が町税の滞納がない方
- ②他の制度による補助を受けていない方

補助対象定期券

ハピラインふくいまたは、JR西日本が発行する6か月通学定期券で、通学する学校の最寄駅までのもの（JR西日本が発行するものにあつては、小浜線または越美北線のもの）。

補助額の算出方法

通学定期券購入費の3分の1
（住民税非課税世帯は2分の1）
※1円未満の端数は切り捨てます。
※事情により、1か月または3か月通学定期券を購入したときは、6か月通学定期券購入費に換算します。

申請方法

通学定期券を購入し、所定の申請用紙に必要書類を添えてお申し込みください。申請様式は町ホームページからもダウンロードできます。

必要書類

- ①在学証明書または卒業証明書
- ②通学定期券の写し（必ず保管しておいてください）。
- ③振込先金融機関の預金通帳の写し（初回申請時および振込先変更時）。

申込月

毎年度10月と3月にお申し込みください。

（例）10月申請

（4月から9月までの通学定期券）
3月申請

（10月から3月までの通学定期券）
※1か月または3か月通学定期券を購入した場合は、有効期間満了後1か月以内にお申し込みください。

問合せ

教育委員会事務局
0778-418005



町ホームページ